

トーテックアメニティ株式会社(以下「弊社」といいます)はEASY FILE EXPRESS Cloud版サービスを提供するにあたり、利用規約を以下の通り定めます。

第1条 定義

EASY FILE EXPRESS Cloud版サービス利用規約(以下「本規約」といいます)における用語を以下の通り定義します。
 「本サービス」とは、弊社が運用管理するデータファイルの送受信を仲介するEASY FILE EXPRESS Cloud版サービスをいいます。
 「会員」とは、弊社が定める手続きに従い本サービスの全部または一部を利用する資格を持つ法人、団体、個人をいいます。
 「ログインID」とは、会員が本サービスにアクセスする為の固有のIDをいいます。
 「利用者」とは、会員が本サービスよりデータファイル送信を行った受信者を含めた法人、団体、個人をいいます。

第2条 規約の適用及び変更

弊社は、この本規約に基づき本サービスを提供します。また、本規約は本サービスを利用する際の契約内容となります。
 弊社は、以下の場合、会員の承諾を得ることなく本規約を変更することができるものとします。

- (1) 利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
- (2) 利用規約の変更が、契約した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。また、弊社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト(URL: <https://www.easyfile-exp.jp/>)に掲示し、または会員に電子メールにて通知します。変更後の利用規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、会員は利用規約の変更同意したものとみなします。

第3条 本サービスの提供区域

本サービスに会員として登録できるのは日本在住の方に限りませんが、会員がサービスを利用して送信できる範囲は国内、国外を問いません。国境を越えて利用することは可能ですが、他国との間で本サービスを利用する場合、会員は他の国、地域における規則や技術輸出に関する諸法令を厳守することに同意するものとします。

第4条 本サービスの利用

本サービスは、末尾【サービスの種類と内容】に定めます。
 会員は、弊社のシステムサーバを経由してデータファイルを送受信することができます。本サービスは、会員及びデータファイルの送受信先がインターネットに接続できることを前提としています。従って、本サービスをご利用頂くには、インターネットに接続するためにプロバイダとの間で契約が必要となります。また、プロバイダ契約及びインターネット接続に関わる費用は、本サービス料金には含まれません。
 弊社は、本サービスを利用するにあたってのログインIDを会員に発行します。
 会員は、本サービスを利用するにあたってのパスワードの設定、および変更ができます。
 ログインID及びパスワードの管理、使用は会員の責任とし、使用上の過誤または、第三者による不正使用等について弊社では一切責任を負わないものとします。弊社は、会員その他からのパスワード失念・紛失による問い合わせには一切応じられません。パスワードを失念・紛失した場合には弊社指定の手続きにより通知するものとします。

第5条 申込・承諾

弊社は、本規約を了承された方と本サービスに係る契約(以下「会員契約」といいます)を締結します。会員契約を申し込む場合は本規約に同意のうえ、弊社指定の手続きにより申し込みます。

本サービスの会員契約は、弊社が利用申請書を受諾したときに成立します。

次の場合には、申込を承諾しないことがあります。また、弊社は、会員契約成立後であっても、次の各号に該当する場合には、直ちに会員契約を解除することができます。

- (1) 会員契約申込書に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- (2) 会員が本サービスの料金支払を現に怠り、または怠る恐れがあると弊社が判断した場合
- (3) 会員が、過去に不適切な行為などにより会員契約の解除または本サービスの利用停止を受けたことが判明した場合
- (4) その他会員契約の申込を承諾することが、技術上または弊社の業務遂行上著しく支障があると弊社が判断した場合
- (5) 第23条 反社会的勢力の排除に該当する場合

第6条 会員の義務

会員は、その氏名、住所等の申込時の記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに弊社指定の方法により弊社に通知するものとします。

会員は弊社の本サービスの提供に支障を与えないために、会員の使用する端末を正常に稼動するように維持するものとします。

会員は、データファイルについてウイルス等が感染しないように、その予防に十分な注意を払うものとします。会員は本サービスを介して、他の利用者との間で送受信したデータファイルに関する一切の責任を負うものとします。本サービスを介して送受信したデータファイルを利用する際は、内容の信頼性、正確性、完成度、有用性、ウイルスの有無などについて会員自身で判断し、会員の責任とリスク負担のもとで利用するものとします。

会員は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
- (2) 他の会員のID(アカウント)及びパスワードを不正に使用する行為
- (3) 他の会員あるいは第三者の著作権(著作権法第27条(翻訳権、翻案権等)及び第28条(二次的著作物の利用に関する原作者の権利)の権利も含む)、その他知的財産権を侵害する行為
- (4) 他の会員あるいは第三者を誹謗または中傷したり名誉を傷つけるような行為
- (5) 他の会員あるいは第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
- (6) 本サービスを利用して他の会員あるいは第三者へ有償無償を問わずサービスを提供するような行為
- (7) 公序良俗に反する内容その他若年者にとって不適当な内容の情報、文章及び図形等を他人に公開する行為
- (8) 本サービスの運営を妨げるような行為
- (9) 法令に違反する行為

(10) 前各号に該当するおそれのあると弊社が判断する行為

(11) その他、弊社が不適切と判断する行為

弊社は、前項各号に掲げる内容のデータファイルその他弊社が本サービスの運営上不適切と判断したデータファイル等を削除することがあります。

第7条 料金

本サービスの利用料金は、ホームページの料金体系ページ料金表及び弊社が個別に提示を行う料金によるものとします。

料金の計算方法については弊社が別途定める内容に従うものとします。

会員は、本サービスの利用料金を弊社所定の方法により支払を行います。

弊社は、会員より支払いを受けた利用料金につき本規約で特段の定めがある場合を除き減額及び返金はしないものとします。

第8条 サービスの利用開始日

本サービスの利用開始日は、入金確認後5営業日以内に、正式利用会員に対し、弊社が送付するサービス利用開始の案内に記載されるものとします。

第9条 最低利用期間

初回の利用料金の発生日から起算して、Cloud1(共有タイプ)は3ヵ月分を、Cloud2(専有タイプ)は1年分を最低利用期間として定めるものとします。

最低利用期間内に会員の都合により契約の解除がなされた場合には、弊社は会員に対して払戻しを行わないものとします。

第10条 利用契約の更新

前条に定める本サービスの最低契約期間満了以降は、弊社もしくは会員による契約解除の手続きがなされるまで本サービスの契約は以後現契約単位で自動更新するものとします。

第11条 料金の支払

本サービスの利用希望日の10営業日前に、正式利用の申込み及び、利用料金の支払いを末尾【指定口座】に振込にて支払うものとします。請求書による支払いの場合も、サービス開始日または継続直前の月末までに、末尾【指定口座】に振込にて一括前払いにて支払うものとします。支払い単位として、Cloud1(共有タイプ)は3ヵ月分または1ヵ年間分、Cloud2(専有タイプ)は1ヵ月分を支払うものとし、その他の支払い条件については個別協議の上で決定するものとします。なお、振込手数料は会員負担とします。会員は、料金等の支払いを不法に免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を割増金として弊社に対して支払うものとします。

会員は、料金等その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算した額を延滞利息として弊社に支払うものとします。

第12条 権利の譲渡・販売

会員は、本サービスの提供を受ける権利を弊社の事前の許可を得ることなく第三者に譲渡・販売及び貸与することができません。

第13条 本サービスの中断

弊社は、次のいずれかに該当する場合には、計画メンテナンスを実施する等の行為により本サービスを中断することがあります。

- (1) 弊社の本サービスのメンテナンス、バージョンアップの場合
- (2) 弊社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- (3) 第一種電気通信事業者が電気通信サービスを中断した場合

第14条 特定の会員に対する本サービスの停止

弊社は、次のいずれかに該当する会員に対して本サービスを停止することがあります。

- (1) 会員契約の申込時に虚偽の事実を掲載したことが判明した場合
- (2) 会員が支払いを停止した場合
- (3) 第6条(会員の義務)の規定に違反した場合
- (4) その他弊社が不適切と判断する行為を行った場合

第15条 契約の解除

会員の利用契約の解除は、下記の何れかとします。

- (1) 指定の解約申請書を弊社が受領し、承諾した場合
- (2) 指定の期日までに利用料金の未払いが判明した場合

会員が利用契約を解約しようとする場合には、解約を希望する月の末日から1ヶ月前までに弊社指定の方法によりその旨を通知するものとします。

会員が本条に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日をもって終了するものとします。

前項の場合においてその利用中に係る会員の債務は、会員契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

弊社は、前条の規定により本サービスの利用停止をされた会員が、その事由を是正しない場合は、その会員契約を解除することがあります。

また、その事由が弊社の業務遂行に支障を及ぼすと弊社が判断したときは、事前の催告を要せずに会員契約を解除する場合があります。

前項の規定により会員契約を解除された場合、会員は、その利用中に係る一切の債務を直ちに支払うものとします。

第16条 本サービスの変更・終了及び譲渡

弊社は、営業上その他の理由により、本サービスの全部または一部につき、内容を変更したり、提供を終了することがあります。また、本サービスの終了が決定した場合には別途手順を定め、会員の個人情報の保護が速やかに行なわれるよう努めるものといたします。

弊社は、本サービスに関する営業の全部または一部を第三者に譲渡する場合、本規約に基づくすべての弊社の権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で譲渡することができるものとします。また、会員はこの場合において弊社がかかる権利及び、義務を譲り受ける者に登録された個人情報の開示をすることを了承するものとします。

第17条 会員への通知

(1) 弊社は、次の各号に定める事項を行うときは、その旨を1ヶ月以上前に弊社の指定する方法により、会員へ通知いたします。

- ① 本規約の変更
- ② サービス料金等の変更
- ③ 本サービスの提供条件の変更
- ④ 本サービスの内容変更及び譲渡
- ⑤ 本サービスの終了

(2) 弊社は、次の各号に定める事項を行うときは、その旨を7日以上前に弊社の指定する方法により、会員へ通知いたします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

① 本サービスの中断

(3) 弊社は、次の各号に定める事項を行うときは、状況に応じ、弊社の指定する方法により、会員へ通知いたします。

① 本サービスに障害が発生したときの報告

② 第6条に基づく特定の会員に対する本サービスの停止

③ 第14条に基づく契約の解除

第18条 弊社の責任

弊社は、個人情報の漏洩や、データファイルの漏洩、破損、消失、変質等(以下「破損等」といいます)がないよう、善良なる管理者の注意義務を尽くして本サービスの提供の維持に努めます。弊社は、パートナーに代行させることができるものとします。また、会員はこれに合意するものとします。

第19条 秘密保持

弊社は、本サービスの提供に関して知り得た会員の通信に関する秘密を守るものとします。

弊社は、本サービスの提供により知り得た会員の個人情報を以下の目的でのみ利用し、その他の用途には使用いたしません。

(1) 本サービスのご利用に必要な手続

(2) 会員にサービスを提供する上で必要な確認や案内

(3) その他、会員への各種お知らせ

弊社は、本サービスの提供により知り得た会員の個人情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、裁判所の発行する令状に基づく場合はこの限りではないものとします。

弊社は、会員からの申し出があった場合には、可能な限り速やかに登録された個人情報を開示するものとします。また会員は開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合には、弊社に対し当該個人情報の訂正または削除を要求することができるものとします。

第20条 損害賠償

弊社は、本サービスにおいて、弊社の故意又は、重過失によって生じた損害について、会員に賠償するものとし、その賠償額は、会員が実際に弊社に対して支払われた利用額の1ヶ月分を上限とします。本サービス利用において、会員が他会員または第三者に対して、損害を与えた場合、また、送受信データファイルそのものに起因する損害は、会員自らの責任で解決するものとし、弊社は、いかなる責任も負わないこととします。

その他、会員が、本サービスの利用において、個人情報及びデータ漏洩が発生させた場合も、弊社はその損害賠償を負わないものとします。

本状に基づく損害賠償は以下の原因に起因する場合は適用しないものとします。

(1) メンテナンス期間に伴うサービス不可に起因するもの

(2) 天災、事変、その他の不可抗力

(3) 会員の不作為

(4) 本サービスシステムと会員及び利用者間でのネットワーク上の不具合

(5) 会員による本規約違反

(6) その他弊社の責めに帰さない事由

第21条 準拠法

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本国法が適用されるものとします。

第22条 合意管轄

会員と弊社間で訴訟の必要が生じた場合には、名古屋地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第23条 反社会的勢力の排除

会員又は弊社は、相手方が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。)に該当し、又は、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、本契約を解除することができるものとします。

(1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

(5) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 会員又は弊社は、相手方が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、本契約を解除することができるものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を棄損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 会員又は弊社は、相手方が以下の各号の一にでも反した場合には、本契約を解除することができるものとします。

(1) 会員又は弊社は、自ら又は下請又は再委託先業者(下請又は再委託契約が数次にわたるときには、その全てを含む。以下同じ。)が第1項に該当しないことを確約し、将来も同項若しくは第2項各号に該当しないことを確約するものとします。

(2) 会員又は弊社は、その下請又は再委託先業者が前号に該当することが契約後に判明した場合には、ただちに契約を解除し、又は契約解除のための措置を採らなければなりません。

(3) 会員又は弊社は、自ら又は下請若しくは再委託先業者が、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請若しくは再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を相手方に報告し、相手方の捜査機関への通報及び相手方への報告に必要な協力を行うものとします。

4. 会員又は弊社は、本条各項の規定により本契約を解除した場合には、解除された者に損害が生じても相手方は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、解除された者はかかる解除により相手方に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとします。

付則

本規約は2020年6月1日より実施します。

改定履歴

2011年4月1日 初版
2012年3月1日 第二版
2012年5月1日 第三版
2019年8月1日 第四版
2020年6月1日 第五版

【サービスの種類と内容】サービスの種類及び内容は以下のとおりとします。

本サービスの種類

ファイル送信サービス

ファイルのアップロード、ダウンロード、アドレス帳機能を搭載したアプリケーションを、インターネットを介して提供するサービス。

推奨動作環境

利用者は、以下推奨環境を満たす設備を設定・維持するものとします。

(1) 電気通信回線

インターネット接続、回線速度 1Mbps 以上(ベストエフォートで可)

(2) クライアント環境

ホームページの動作環境ページのクライアント環境によるものとする。

セキュリティ

弊社は本サービス用設備等に関し、以下の措置を講じるものとします。

(1) データ通信時のセキュリティ確保

クライアント端末と提供サーバ間の通信はSSL等を使用し、データの盗聴、改ざんを防止。

(2) サーバセキュリティの確保

インターネットとサーバ間にファイアウォール(FW)を設置し、外部からの不正な攻撃等を防御。定期的にOSのアップデートを行い、脆弱性による攻撃等を防御。サーバの物理的なセキュリティ確保。

サービスレベル指標

- (1) サービス提供時間: 24時間、365日(但し、第13条に基づいた計画保守による停止をのぞく)
- (2) 年間サービス稼働率: 99.99%
- (3) 平均回復旧時間: 8時間(弊社営業時間外を除く)
- (4) システム監視基準: 5分毎の稼働確認
- (5) 障害通知時間: 4時間以内(弊社営業時間内の場合)
- (6) データ消去の要件: サービス解約後1ヵ月以内にデータ及び外部保管媒体を破棄

サポートサービス

弊社が提供するサポートサービスの内容は以下のとおりとします。

(1) 内容と種類

- ①本サービスの利用及び操作方法に関する質問への回答及び助言
- ②本サービスのソフトウェア更新版の提供と案内
- ③メンテナンス作業等の案内

(2) サポート窓口(連絡先)

弊社が送付するサービス利用開始の案内に明記します。

(3) サポート受付時間

電話 9:00~18:00(土日祝日及び休業日を除く)

電子メール 24時間365日受付

【指定口座】

三菱UFJ銀行 柳橋支店 当座)0451009